

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成25年度第6回（定例会）

署名人 添石幸伸

委員長 城間勝

開催日時 平成25年6月21日（金）

開会 午前10時10分

閉会 午前11時05分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 城間勝委員長、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、饒波正博委員、城間幹子教育長

議事日程

（4のみ非公開）

- 1 議案第8号 那覇市文化財調査審議会への諮問について（文化財課）
- 2 議案第9号 那覇市教育事務点検評価委員会への諮問について（総務課）
- 3 報 告 平成25年度教育行政マネジメントシステムに係るマネジメント一覧表について
(総務課)
- 4 報 告 教育長が臨時代理したことについて（学校教育課）

出席職員

【生涯学習部】佐久川馨部長、 宮内勇人副部長

（総務課）伊良皆宜俣課長、田盛善宏主査、當間千明主査

【学校教育部】喜瀬乗英部長、 森田浩次副部長

（学校教育課）小林貞浩課長、

【市民文化部】島田聡子部長、石川和男副部長

（文化財課）吉峯なおみ主幹

会議録作成 （総務課）赤嶺明日香主査

城間委員長 ただいまから平成25年度第6回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は添石委員にお願いいたします。それでは、議案第8号「那覇市文化財調査審議会への諮問について」提案の方をお願いいたします。

島田部長 提案理由説明

吉峯主幹 資料説明

城間委員長 ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

添石委員 いろいろと現状の確認等を進めていくということだと思いますので、この案件に関して異論はございません。文化財を守っていくという側面と、もう一方で市民生活に支障がないようにしっかりと市民の財産と生活を守っていくという両面があると思いますが、今回の件もいま出てきた話なのか、過去からずっと那覇市へ意見のやり取りがあったのかということが一つお聞きしたいことです。あとは、この事例の他にも案件があるのか。要するに文化財として守る行政の立場と、生活に多少支障があるので、やはりそういうところをどうにかしてほしいという案件があるのかも教えていただけますか。

吉峯主幹 まず1件目の隣接所有者からの要望は、今年の1月に要望がありまして、それで今回諮問をとということです。2件目の他にもそういった要望があるのかというのは、いまのところありません。以上です。

城間委員長 よろしいでしょうか。

添石委員 はい。

城間委員長 他に。

喜久里委員 いま伺って、こちらから那覇市文化財調査審議会に行った場合、他の市民の方たちがこれに対して何か意見を言ったりする場もあるのでしょうか。

吉峯主幹 今回、諮問をしましたら、文化財調査審議会の方で審議するということで、市民の方が会議に参加をするということはございません。

喜久里委員 いろんなご意見の方がいらっしゃるので、市民として伝えたいというときにホームページ等で意見を言う場面が設けられているのでしょうか。

城間委員長 どうでしょうか。

島田部長 審議会の方ですけれども、通常、審議会の中には一般公募で市民の方を入れてというような審議会もございますが、この文化財の審議会の方は、専門的な部分の話合いが多いということで、現状としては専門家のみで構成されております。委員のご意見の部分も、今後、私共の方で、こういった形であれば、反映できるような仕組みができるのかということも考えてみたいと思います。

喜久里委員 よろしくをお願いします。

城間委員長 他によろしいでしょうか。それでは、議案第8号「那覇市文化財調査審議会への諮問について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致ということです。確定いたしました。次に、議案第9号「那覇市教育事務点検評価委員会への諮問について」提案をお願いします。

佐久川部長 提案理由説明

伊良皆課長 資料説明

城間委員長 この冊子の44ページにある評価基準、妥当性、効率性、それに基づいて内部評価が1ページにあると。客観性を保つために外部の評価委員会からの外部評価というのが付されてくるわけですが、そのことについて諮問したいという説明でしたけれども、この対象事業名については、先の委員会で決定した項目です。それでは、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

饒波委員 外部評価というのはこれからやるのですか。その際には内部評価の資料は、外部の評価委員にはお見せして、それから外部評価となるのでしょうか。

伊良皆課長 いま資料で添付してございます2ページ以降の資料につきましては、外部委員の方も同じ資料を提供いたしております。その評価シートをもとに点検評価委員の方々は、各課から表の中で見えない部分、あるいは委員が気づいた部分等ヒアリングをしながら外部評価をするということになります。

城間委員長 よろしいでしょうか。

伊良皆課長 この評価シートの2ページの方、1. 基本情報、2. 妥当性を点検評価するための情報、3. 効率性を点検評価するための情報、4. 有効性を点検評価するための情報、5. 点検評価は、それぞれ各課の方で記載をしております。基本的には、この左側の1～5までのもので評価ということになりますが、それを補完する意味で、右手の方の妥当性、効率性、有効性を補足説明ということで添付してございます。左側一番下に外部評価の方が妥当性、効率性、有効性を最終的に記載して、答申をしていただくということになります。

城間委員長 ご質問、ご意見、どうぞ。

喜久里委員 表の見方ですけれども、例えば16ページの臨床心理士等配置事業の総合評価はBになっていますが、今後の展開としては拡充ということ。これはどういうふうに読み解けばよいですか。

伊良皆課長 44ページをご覧になって下さい。妥当性の部分について、5段階になっておりまして、教育委員会が関与する妥当性が非常に高い、いわゆる法律で義務付けられているものは自動的に5という数字が出てきます。そういったものがない場合、教育委員会の関与する妥当性の行程で点数が定められていくというような形になります。それから効率性、これは投入したコスト、人、物等に比べて、活動量がどうなるかというような部分で、5段階評価となります。それから有効性につきましては、効率性、投入した部分に対して成果がどうであったかというもので、5段階の評価と、それぞれの

項目ごとに評価したものが点数となって表れまして、その合計点数が総合評価ということで、AからEまでの段階になっております。Cが基本的に普通のライン、課の評価としてB。今後の展開としてやはり主管課としてももっと拡充していきたいという評価、そういう形で読み取っていただきたいと思います。

喜久里委員 わかりました。拡充というところをしっかりと捉えていけばよろしいわけですね。

伊良皆課長 そうですね、44ページの下の方、今後の展開の方で拡充の意味は事業を拡大充実していくと記載してございます。

喜久里委員 わかりました。

城間委員長 他に。私の方から。27ページの森の家みんなのことについて、総合評価Cということになっていますが、みんなというところは自然が豊かで青少年の豊かな体験活動の機会提供という意味ではとても素晴らしい、那覇市内にあって非常にいいところだと思うのですが、自然体験だけではなくて、そこは宿泊ができたり、炊飯も準備されているというようなものであれば、学校の部活動、生徒会のリーダー研修会などできると思いますが、そういう利用もされているのかどうか。もしされてなければ、部活等、生徒会などの活用として働きかけてほしいなと考えております。ちなみに、いまわかる範囲で部活動、あるいは生徒会でどのぐらい使われているかわかりますか。

伊良皆課長 詳細は掌握はしておりませんが、この森の家みんなにつきまして、指定管理者制度を導入しております。部活動、生徒会での活用につきましては、各主管課、青少年育成課の方に情報を伝達いたしまして、活用されているのかどうか。あるいは活用されていないということであれば、今後、企画としてどうなのかといった部分は申し伝えたいと考えております。

佐久川部長 いまの件で、26ページ4番の有効性の中身、前年度は実績が56%の利用状況であります。その辺を増やす中で、委員長おっしゃるような部活等で展開していくともっと広がるかと思いますが、実際にはどういう利用されているかというのは、もう少し資料の分析が必要かなと思います。

城間教育長 実は、いま委員長がおっしゃったような利用の仕方のニーズはあると、ないとは言えないと思います。ただ、あちらの指定管理者が設定したプログラムに、ちょっと合わないということで門前で帰ってしまう例もあったように聞いています。ですから、このC評価の継続の部分ですけれども、たくさん利用してもらうために、いま以上に指定管理者との調整を行いたいと、その部分が我々の課題、やるべきことというふうには感じます。

伊良皆課長 担当の方から資料がありましたので、簡単にご紹介いたしますと、24年度は、4月の段階において城西小学校の女子バスケットボール部、それからスポーツ少年団で識名ブルーファイターズ。それから民間の会社等々、それから那覇市の環境センター、

いろいろ利用されているようでございます。ただ、それが宿泊を伴っているかどうかは確認が出来ておりません。他にも沖縄大学地域研究所、安謝児童館、それからどろんこ学童クラブとか、読谷村教育委員会。結構、いろいろなところで利用されているようでございます。

城間委員長 PTAとか、市P連等が使うと、NPOとの関わりで、中の縛りとか、いろいろな条件があるかもしれないということでしたが、豊かな自然というのは、那覇市内ではあそこぐらいじゃないでしょうか、こういうところがあるんだなと思って申し上げました。他にご質問、ご意見。

添石委員 過年度における内部の評価、その外部の評価の指摘があったと思いますが、それはどう改善されたのか、そういったものをしっかり加味した上で、今年の資料には落とし込んでいくという仕組みができているのかどうか確認していただいてよろしいでしょうか。

伊良皆課長 過年度分の評価内容について、内部評価と外部評価の評価が違ってくる場合があります。それを受けまして、事務局としても各課のそれぞれの事業評価に対して、改善すべきところは改善をしていくということをやっております。その関係で2年連続、同じ事業の評価をしてもらおうとあげているのもございます。ある程度、評価が落ちてきているということであれば、また新しい事業も評価してもらおうと。こういった評価をしていただいて、我々の事務事業を改善すべきところは改善していき、拡充していくところは拡充していく、そういう狙いもありますので、主管課としても努力はされていると理解をしております。

添石委員 内部にしても、この評価にあたっていただいている外部の評価にしても、この限られた内々だけの評価だけで終わってしまわず、本来の利用していただく市民の方々に効果が表れているかということを継続するものとして、今後もご尽力いただきたいなと思います。

喜久里委員 6ページのほしぞら公民館のプラネタリウム、前年度実績96になっているので、非常に有効ではと思います。実際、私の子どもも障がい児のデイサービスに通っていますが、つい先週、団体でこちらに行きまして、車椅子で重度の子たちもおりますが、とても良かったということを聞きました。真っ暗になると子ども達は怖がるのですが、係の方が前以て電灯を持たせてくれたり、落ち着かせてプログラムを楽しませてもらったということでした。デイサービスとか、高齢者の利用もあるようなので、ますます頑張ってもらいたいなと付け加えます。

伊良皆課長 いま喜久里委員からございました公民館活動、牧志駅前ほしぞら公民館、実はこの件につきましても前年度の評価の中では、プラネタリウムを活用した事業、企画をもっと展開してほしいということがございました。それを受けて、24年度かなり大幅に増やしているという状況もあるかと思います。それから立地条件の良さ等々もござい

まして、幅広く利用していただくという企画にも取り組んでいるという部分も、今回また再度、評価をして点検をしていただきたいという形であります。

城間委員長 他にございませんか。それでは、議案第9号「那覇市教育事務点検評価委員会への諮問について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致で議決確定です。次、報告「平成25年度教育行政マネジメントシステムに係るマネジメント一覧表について」提案をお願いいたします。

佐久川部長 報告理由説明

伊良皆課長 説明の前に教育行政マネジメントシステムについて概要を説明いたします。教育行政マネジメントシステムの前提としまして、那覇市の教育振興基本計画を策定しております。この計画は、2008年から2017年までの10年間、本市のまちづくりのための基本的な方向性をあらわすものとなっております第4次総合計画、この中で6つの都市像がございまして、その中において教育委員会の部分の都市像として、「子どもの笑顔あふれるゆたかな学習・文化都市」というのがありますが、これを受けての、教育行政に係る特定部門の計画という状況となっております。教育委員会の中で平成23年度から平成27年度までの5年間、那覇市の教育行政の基本的な方向性を示す内容が網羅されている教育振興基本計画でございます。これに掲げております具体的な施策を適切に進行管理していきながら、教育行政の円滑な運営と主要事業の成果があがっていくことをねらいとして、この教育行政マネジメントシステムを行っております。具体的には年度ごと目標を設定し、いわゆるPDCAサイクル、計画、実施、評価、改善のサイクルを用いながら継続的かつ効果的に事務管理をしていこうという仕組みとなっております。教育行政マネジメントシステム要綱というものがございます。この6条の方では、教育長はマネジメントの実施状況を必要に応じて教育委員会に報告するものとする、という規定がございまして、これまで年度末、平成24年度の事業が終了する時点において教育委員会に報告してございましたけれども、今年度からは事前に当該年度のマネジメント事務事業について、こういったものをやっていきますと教育委員のほうにも報告をしていきたい、ということになっております。

資料説明

田盛主査 資料説明

城間委員長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。

添石委員 5ページの学校教育部長マネジメントの4番ですけれども、学校給食食物アレルギーの問題、いまに始まったことではないと思いますが、ここで改めて力を入れないといけないという背景を教えてくださいよろしいですか。

喜瀬部長 アレルギーに関する部分というのは、先般起こった事故がありました。これは那覇市

内でも起きているわけですが、学校の中に給食対応しなければならない状況の増加があります。それと同時に、いま学校給食そのものの小規模化が行われてきていますので、小規模化によって対応できる範囲が広がりつつあるわけです。同時に、その判断が給食センター、又は学校を中心として行われているために、各給食施設によってバラバラな状況になっております。そのためにアレルギー対応が十分であるとは言いがたい。そういうところがあるので、万全の体制を取るという意味で、きちっと手引き等を作成してやると。そういうところから検討委員会を設けて、この場合にはこうしなければいけない、センター校の場合には、単独校の場合にはということで、基準を設けて対応しているという状況であります。

城間委員長 よろしいでしょうか。

添石委員 わかりました。

城間委員長 他に。私から4ページです。夢があつていいなと思っています。5番目の具志南多目的広場整備基本構想というところに、スポーツ振興に繋がる基本構想を策定するという目標がありますけれども、現時点でわかる範囲で結構ですが、どういうマスタープランを考えているのか教えてください。

佐久川部長 具志南地区、現在、自治会とは別に財産管理をしている具志の協友会がございますけれども、そちらに子どもたちの少年野球をしたり、自治会の運動会をしたりするスペースがあります。空港が隣接で大きな建物はできないということで、野球やサッカーコートが整備できるのではないかと。可能な限りナイター施設もつけて、運動ができる施設にできればいいなと思っております。併せて、この敷地内に環境部の動物愛護センター、動物のサポートセンターも隣接したいということで、一括交付金を活用して、全体の土地の整備ができればということでいま提案をしております。教育委員会の施設としては、ナイターができるスポーツ施設として活用したいということです。

城間委員長 他にご質問、ご意見。

喜久里委員 3ページの教育長マネジメントの1、学校適正配置計画の推進ですが、この間、新聞でも、校名候補は那覇小学校と拝見しました。いよいよ来年4月に開校するというところで、進捗具合はいかがでしょう。

佐久川部長 昨年の11月に統合新校の準備協議会を立ち上げまして、一昨日、第4回目開催いたしました。11月の段階では、まだ久茂地のPTAの方々には参加していただけなかったのですが、昨年12月議会での学校設置条例の一部を改正する条例制定議決後、3月に第2回目、それから5月、6月と会議を開催していきました。4月には子どもたちに対する来年の開校に向けての説明会と校名の募集がありました。あがってきた校名候補が40いくつかございましたが、それを第3回目の協議会の中で6点ほどに絞り込み、再度、この校名を子どもたちと家族で議論をしていただこうと持ち帰ってもらい、もう1回公募をしました。数的には漢字の那覇小学校が多く、委員の皆さん

の推薦も多かったのですが、やはり数だけではいけないだろう。なぜこれがいいのか理屈もしっかりつけて、「新しい学校が那覇市を代表するような一番の良い学校になってほしい」という願いを込めて絞り込んだのが那覇小学校でありました。次の我々の所掌事務としては、校章、あるいは校歌あたりをどういうふうに作っていかうかということが議論されることになると思います。現在、審議中なのが子どもたちの通学路。どうしてやっていかうか、早めに整備していく方法も協議していきたいということでございます。以上です。

喜久里委員 大変な思いがまだいろいろあると思いますが、まず名前がついたということで、那覇で一番の学校ということでワクワク感で頑張っていってほしいなと思います。

城間委員長 他によろしいでしょうか。

添石委員 全体的に言えることですが、内容、目的の文章の末尾は全部支援するとか、検討するとかありますが、年度目標ではすべて決定する、開催する等あります。この目標というのは、年度内にこれをやるというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。

佐久川部長 はい。

城間委員長 それではそろそろ意見も尽きましたようですので、報告「平成25年度教育行政マネジメントシステムに係るマネジメント一覧表について」は、報告のとおり了承してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 了承ということにいたします。有難うございました。次の報告に移る前に審議の仕方について提案いたします。4番目の最後の報告「教育長が臨時代理したことについて」は、人事案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われますので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 大多数、非公開という声が出ましたので、次の報告「教育長が臨時代理したことについて」は、非公開といたします。関係者以外は、退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

城間委員長 非公開を解きます。これをもちまして、平成25年度第6回教育委員会会議定例会を終了します。